

平成 27年 06月 06日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 大分県産杉材活用住宅「津江杉の家」

グループの名称 九州木の家づくり協同組合

直近採択グループ番号 04-0069-0397

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	安成 信次	代表者印
代表者所属先	九州木の家づくり協同組合	
代表者構成員番号	IX-2	
代表者所在地	福岡県北九州市小倉南区田原新町二丁目4番1号	
代表者電話番号	093-475-2323	

(グループ事務局)

事務局事業者名	株式会社 安成工務店	
事務局構成員番号	V-1, VI-1	
事務局担当者名	藤永 修平	印
事務局郵便番号	751-0865	
事務局所在地	山口県下関市綾羅木新町三丁目7番1号	
事務局電話番号	083-252-2419	
事務局FAX	083-252-2720	
事務局担当者E-mail	s-fujinaga@yasunari.co.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	大分県産杉材活用住宅「津江杉の家」
2. グループの名称(必須)	九州木の家づくり協同組合
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0069-0397
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	大分県・福岡県・山口県
5. 結成年(必須)	1997 年
6. グループ代表者名(必須)	安成 信次
7. グループ代表者の所属先(必須)	九州木の家づくり協同組合
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	IX-2
9. グループ代表者所在地(必須)	福岡県北九州市小倉南区田原新町二丁目4番1号
10. グループ代表者電話番号(必須)	093-475-2323
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 安成工務店
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1, VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	藤永 修平
14. グループ事務局郵便番号(必須)	751-0865
15. グループ事務局所在地(必須)	山口県下関市綾羅木新町三丁目7番1号
16. グループ事務局電話番号(必須)	083-252-2419
17. グループ事務局FAX番号(必須)	083-252-2720
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	s-fujinaga@yasunari.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	1	
II. 製材・集材製造・合板製造	1	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	3	
V. 設計	4	
VI. 施工	7	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	津江杉	大分県	SGEC認証制度	2	国内
	津江杉	大分県	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)		地域材加算合計		地域材加算合計	20 戸
	経験工務店 + 未経験工務店の合計	20 戸				
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	15 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	5 戸	地域材加算(うち申請が確実)	5 戸
		うち申請が確実 5 戸	うち申請が確実	0 戸		
	うち申請が未確定 10 戸	うち申請が未確定	5 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	15 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計		7 戸	地域材加算合計		7 戸
	うち申請が確実	2 戸	地域材加算(うち申請が確実)	2 戸		
	うち申請が未確定	5 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	5 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計		6 戸	地域材加算合計		6 戸	
うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸			
うち申請が未確定	6 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	6 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)		優良建築物				
うち申請が確実	0 棟	0 m ²				
うち申請が未確定	0 棟	0 m ²				

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	補助事業へ参加を表明した工務店へ最低2戸を配分し、その後は補助対象戸数を利用順序の早い方から適宜配分する。				
--	---	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	11 戸	交付申請戸数	11 戸
木造建築物	竣工済	2 戸	竣工予定	9 戸
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 大分県産杉材活用住宅「津江杉の家」	(地域型住宅供給対象地域) 大分県・福岡県・山口県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 九州木の家づくり協同組合	(結成年) 1997年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0069-0397	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	日射、通風に配慮した設計として、低放射複層ガラス若しくは日射遮蔽部材として有効な軒・庇・ブラインド・カーテン等を設置する。台風等の影響を考慮し、防災瓦や風の影響を受けにくい屋根材を使用する。また、卓越風を考慮した開口部を計画し、自然風で涼を得る設計に心掛ける。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	木が本来持っている強度・耐朽性・色・艶・香り・調湿機能を損なわないよう、輪掛け乾燥若しくは低温乾燥された木材を使用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	現わしのインテリアとして地域材を柱・梁・桁に使用することを基本に置く。床に無垢板、壁や天井は木材や珪藻土などの自然素材の仕上げ材とし、日本の木の住まいの良さを踏襲したデザインとする。	○
④①～③の背景	九州木の家づくり協同組合の構成員の事業エリアである北部九州は、比較的四季がはっきりしており、寒暖の差が激しく、高温多湿な気候風土は木の家に最も適している。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	林産地と家を建てるユーザーをつなぐイベントとして「森林体験ツアー」を実施し、「木の家」の意義深さをアピールする。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	柱材は材径105角・120角の2種類、梁・桁・母屋材は幅105mm・120mmの2種類、成は105mm、120mm、150mm、180mm、210mm、240mm、270mm、300mmの8種類に統一する。	◎
②建材・資材調達共同化や事務の合理化	住宅設備機器、資材等の共同購入について検討を行い、価格低減に取り組む。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	グループとして地域型住宅に使用する建材の選定を行い、共同購入を行うことで、品質の維持とコストの低減を図る為、技術委員会の設置を検討する。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	グループの工務店からの納品組み立て工程をあらかじめ提出してもらうことで、製材・プレカットの納材に於ける先行管理を行う。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	納材時含水率20%以下を守ることで組み立て後の割れについて管理する。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	現場施工状況の情報共有を行える仕組みの導入と、他の構成員による現場パトロールを行う。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	標準見積書を作成し、グループ内で共有するとともに、消費者に対するコストの見える化を図り、適正な価格を担保する。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	定例勉強会を通じ、品質維持に向けた取り組みを継続して行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	特になし。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 大分県産杉材活用住宅「津江杉の家」	(地域型住宅供給対象地域) 大分県・福岡県・山口県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 九州木の家づくり協同組合	(結成年) 1997年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0069-0397		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	長期優良住宅審査機関若しくはその他の第三者が行う「家歴登録システム」に登録し、住宅履歴情報の蓄積を義務化する。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	住宅のメンテナンス方法をマニュアル化し施主に説明する。 グループ共通のアフター訪問報告書を作成し、完成引き渡し後、2年間は3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月・18ヶ月・24ヶ月の定期訪問を行い、維持管理 点検を行う。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	各構成員毎に住まいの管理に関する相談会や体験会等を実施する。	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	地域型住宅の長寿命化に向けて、グループとしての内部検査体制と外部検査体制を構築し、健康で快適・安全な暮らしを永く提供する。 グループとして維持管理検討委員会等の設置を検討する。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	施工事業者の廃業や業態の変化により維持管理が困難な物件の相談窓口を開設する。 各種住宅完成保証へ加入する。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	瑕疵等が発生した場合の対応マニュアルを作成する。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	補助金の受け渡しに関する証明書を作成し、受け渡し完了後に証明書の写しをグループ事務局に提出する。	○
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	九州木の家づくり協同組合として定期的に研修会等を開催し、地域型住宅づくりの知識の共有を図り、技術の向上に努める。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	各種住宅助成制度等に関する講習会を開催する。 長期優良住宅の経験メンバーを中心として、施工現場での施工勉強会を実施する。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	我々のグループは中長期的な取り組みとして、天然乾燥として「輪掛乾燥」を継続的に行っており、これを今後も継続する。 また、国産材の木の家のもつ住まい空間の健康性の検証のために、九州大学と継続した計測研究を行っている。	◎
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	工務店は、受注の平準化を第一目標とする。 平準的な受注がすべての工程の合理化につながる。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	地域型住宅の施工に関わる構成員の省エネルギー施工に関する正確な技術の習得に向けて、木造住宅生産体制強化推進協議会が主催 している地域の省エネルギー技術講習会の受講を義務づける。(1名以上)	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局にて受講対象者を把握し、またグループ内において省エネルギー技術講習会の情報を共有し、受講を促す。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	特になし。	
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	特になし。	
その他	※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	特になし。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 大分県産杉材活用住宅「津江杉の家」	(地域型住宅供給対象地域) 大分県・福岡県・山口県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 九州木の家づくり協同組合	(結成年) 1997年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0069-0397	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p>	◎ ◎ ◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p>	◎ ○
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p>	○ ○ ○ ○ ○
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p>	○ ○ ○ ○
その他	<p>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入</p>	

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	1棟建設する際に、苗木100本を植林基金として東北に送る。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

認定低炭素住宅とゼロ・エネルギー住宅の地域材利用に関する共有ルールとして、地域材を主要構造材に60%以上使用する。
認定低炭素住宅は、木造住宅かつ節水対策を施した住宅を標準とする。
ゼロ・エネルギー住宅は、オール電化で太陽光発電を含めた削減率を110%程度とする。(−5%まで可)

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。